

議事日程第3号

平成25年3月1日(金)

第1 市政一般に対する質問

戸部 幸晴

佐藤 誠

佐藤 巳次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	15番 小松 穂積
16番 中田 謙三	17番 戸部 幸晴	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長 江畑 英悦

副事務局長 木元 義博

主 査 湊 智志

主 査 武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	加藤 透
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	杉本 光	生活環境課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	伊藤 岩男	下水道課長	千田 俊彦
若美総合支所長	大坂谷 栄樹	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	石川 静子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	鎌田 和裕	選管事務局長	蓬田 司
監査事務局長	杉山 武	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

17番戸部幸晴君の発言を許します。17番

【17番 戸部幸晴君 登壇】

○17番（戸部幸晴君） おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くから御苦労さまでございました。

これから、政和会の戸部ですけれども、一般質問を2日目のトップとして行いたいと思います。当局には、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

第1番目として、新年度予算と市の主要政策についてと題して質問したいと思えます。よろしく申し上げます。

落ち込んでいる観光客の呼び込み策、また、新たな観光振興策はあるのかどうか。そして、半島、南海岸の振興策などへの具体的な施策を立てるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

県内観光地間による協調連携策については、どのようになっているのかをお尋ねいたします。

さらに、ジオパーク、農業、漁業と体験観光を図ることによるメリット策の確保、展開策はどのようになっているのか。

道の駅、直売所の具体的計画を積極的に進めることによる関連する産業育成と振興、元気づける手法を具体化すべきではないかと思いますが、このことについてもお伺いいたします。

(2)として、農業振興策について伺います。

国の所得補償制度などの変更を、どう把握し、対応しようとしているのか。市とし

て取り組む振興策の具体的な課題は何なのか、農業団体との協調指導策、また、後継者対策のあり方などは、どうなっているのかをお伺いいたします。

(3)として、漁業振興策。

市の漁業における現状の課題を、どう捉えているのか。また、それらの対策は、どのように考えているのかをお伺いいたします。

(4)として、教育振興策で、小学校統合の考え方についてお伺いいたします。

少子化に伴う将来的な市の子供の教育振興を、どう描き捉えているのか、そして、現状の統廃合の具体的な構想と進め方についてを伺います。

また、財政負担と学校施設の整備、考え方の整理などについて、さらには、廃止された学校施設の新たな活用、考え方と具体的な構想についてありましたら伺いたしたいと思います。

(5)として、海フェスタの取り組みについて。

さまざまな具体的イベントの内容の中で、施設整備や取り組み体制はどうなるのかをお伺いいたします。

(6)として、自然エネルギーによる風力発電計画についてお伺いいたします。

さきの東北地方太平洋沖地震での津波被害の福島原子力発電所が倒壊し、放射線汚染で甚大な被害をもたらしており、原子力エネルギーの見直しが迫られております。今後、原子力、さらには石油エネルギーから自然エネルギーに大きく変革していくことが予想されます。

こうした中、本市においても風力発電、太陽光発電が次々に計画され、男鹿市の新自然エネルギーが注目されていると考えられます。この自然エネルギーを大いに活用していくことが男鹿市の発展につながっていくと考えますが、市としてこの太陽光発電、風力発電について、今後どのような支援やかかわりをもっていくのか市長の考え方を伺います。

昨年の4月に宮沢海岸から五里合浜まで風力発電の計画が示され、私たち政和会も現地視察を行い、また、業者が関係地区の住民説明を行っているということですが、その後の建設姿が見えてきておりません。現在どのような状況なのか、また、建設された場合の固定資産税などの市のメリット収入が見込まれると思いますが、環境問題等のデメリットはないのかどうかをお伺いいたします。

次に、市内における再生可能エネルギーを利用した発電事業計画の状況についてお尋ねいたします。

12月議会においても同僚議員からの質問に対し、若美漁港周辺から五里合に至る地域の風力発電所の建設事業や総合観光案内所の未利用地へ大規模太陽光発電所を設置する事業者を公募中との答弁がございましたが、公募の結果とともに、それぞれの事業の現在の状況、着工及び運転開始の時期についての情報がありましたら伺いたいと思います。

また、そのほかに時期的な見通しのある事業計画があれば、あわせて伺いたいと思います。

加えて、市内において次々と新エネルギー関係事業の開発が進められている状況に対する市長の所見を伺いたします。

以上で、1回目の質問を終わりたいと思います。

当局には、市長はじめよろしく願います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

戸部議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、新年度予算と市の主要施策についてであります。

まず、観光客の呼び込み策、新たな観光振興についてであります。本年は7月に第10回海フェスタを開催、8月には大相撲男鹿場所、10月から12月まで秋田Destinationキャンペーンが展開されます。これらの期間中は、市外から多くの方々を訪れることを期待しているところであります。

スポーツ大会では、魁星旗争奪少年サッカー大会、日本フットボールリーグなど各種大会が開催されます。

イベントの開催やスポーツ大会など一連の取り組みを組み合わせ、男鹿に来ていただくことが経済波及効果をもたらし、地域の活性化、観光振興につながるものと考えております。

次に、西海岸の振興策についてであります。ジオサイトへの道路標識及び案内看板の設置で西海岸への誘導を行います。さらに、ジオクルーズとして海上遊覧船及び

海底透視船を活用して観光誘客につなげる西海岸遊覧船等補助事業を継続して行い、海からの誘客にも取り組んでまいります。

次に、県内観光地間による協調連携策についてであります。秋田デスティネーションキャンペーンに向けて設立された秋田観光キャンペーン推進協議会の秋田由利地域部会の秋田市、由利本荘市、にかほ市などと連携しながら誘客に取り組んでおります。

次に、体験観光の展開についてであります。教育旅行誘致促進事業の男鹿半島教育旅行プログラム学び旅で、歴史文化体験としてなまはげ体験、なまはげ太鼓体験、ケデづくり体験、環境学習として国家石油備蓄基地見学、男鹿水族館G A O 見学、自然体験として、海底透視船、農業体験、地引き網体験、ジオサイト散策、寒風山トレッキング、お山かけ、滝の頭見学、キャンプ場を利用した野外学習などの取り組みを実施しております。本年度は10校886人が本市を訪れており、来年度には北海道札幌地区の中学校など10校1,438人が予定されております。

次に、道の駅、直売所についてであります。

まず、道の駅については、12月定例会でもお答えしておりますが、男鹿総合観光案内所を道の駅に登録する場合、設備の改修費用と年間の維持管理費用や夜間の防犯対策を含めて検討してまいりたいと存じます。

また、地場産品販売センターについても、男鹿魚菜市場における市場調査の結果についてお答えしておりますが、地場産品のほかに地場産品以外のものを売っても売り上げが少ない状況であり、建設については厳しいものと受け止めております。

次に、農業振興についてであります。

まず、国の農業者戸別所得補償制度については、平成25年度は経営所得安定対策に名称が変更されますが、事業内容については平成24年度と同様となっております。

平成26年度以降の事業につきましては、今後検討されると伺っております。

次に、平成25年度の主な振興策についてであります。

複合経営の拡大に取り組む経営体や農業法人等の育成を図るため、県と市の「あきたを元気に！農業夢プラン実現事業」では、野菜6戸、花卉11戸、葉たばこ1戸、畜産1戸の機械施設導入を、畜産6戸の繁殖用メス牛と乳用牛導入を、雇用人材活用型法人等施設整備事業では、野菜1法人、花卉1法人の機械施設導入を支援してまい

ります。

また、減農薬の米づくりを推進するため、市の男鹿減農薬米栽培実証事業では、80戸130ヘクタールを予定しております。

新たな試みとして、省力・低コスト化を推進するため、水稻直播栽培実証事業では、生産者5戸で構成するグループの直播機導入などに支援し、10ヘクタールの作付を予定しております。

さらに、小麦栽培実証事業では、男鹿しょつつる焼きそばの原料の地元生産を目指し、支援してまいります。

また、耕作放棄地の防止と再生利用を促進するため、国と県・市の中山間地域等直接支払制度では、36件の集落協定と1件の戸別協定を結び154ヘクタールを、耕作放棄地水田等利活用促進事業では、70戸20ヘクタールを予定しております。

次に、農業団体との協調指導につきましては、農業者戸別所得補償制度への申請受付については、JA秋田みなみ、秋田中央農業共済組合、若美農業共済組合とともに、「あきたを元気に！農業夢プラン実現事業」の要望取りまとめや男鹿減農薬米栽培実証事業での技術指導についてはJA秋田みなみと、基盤整備事業の推進については、各土地改良区と連携し、実施いたしております。

また、農業後継者対策につきましては、新規就農者の技術取得を支援するため、県と市の未来農業のフロンティア育成研修では、果樹試験場において1人が研修する予定となっております。

現場で実践！農業技術研修では、法人等で5人が研修を予定しております。

また、青年就農者を支援するため、国の新規就農総合支援事業では6人を、市の男鹿市農林漁業後継者等奨励金制度では3人を予定しております。

今後も、こうした支援策により、農業後継者の確保・育成に努めてまいります。

次に、漁業振興策についてであります。

漁業につきましては、漁業就業者の高齢化が進んでおり、あわせて近年は漁獲量が減少し、魚価も低迷し、経営は厳しい状況であります。

まず、資源の回復、増大を図るため、市では種苗放流事業や栽培漁業定着促進事業により、平成21年度から平成24年度までに、アワビ40万8千個、クルマエビ545万尾、ガザミ180万尾を放流しております。

市の平成21年度、平成24年の放流場所での漁獲量を比較しますと、アワビでは2.37倍、ガザミでは1.71倍、クルマエビでは0.87倍となっております。

また、販路拡大を図るため、市の水産物販路拡大事業により、釣りのマダイ、寒ブリ、アマダイへ男鹿産の産地標示タグを取りつけておりますが、ブランド化を目指すため、引き続き助成してまいります。

さらに、漁港などの生産基盤の整備に努めるとともに、6次産業化を目指した水産加工の取り組みに支援してまいります。

また、秋田県漁業協同組合と連携を密にし、県の漁業就業者確保総合対策事業による漁業現場での長期研修や新規就業者を受け入れる漁業経営体への支援を行い、新規就業者や漁業後継者の確保・育成に努めるとともに、漁業振興資金貸付金の活用により、漁業経営の安定化を図ってまいります。

次に、海フェスタの取り組みについてであります。各種イベントの実施に当たり、新たな施設整備は予定していないものであります。

船川港の埠頭については、港湾管理者である秋田県で舗装や排水溝などを整備中と伺っております。

取り組み体制については、海フェスタ事業の円滑な運営を図るため、国・県の関係機関、共催5市町村、海事団体、漁業、商工、観光の各団体、報道機関などで組織する実行委員会を立ち上げ、その中に幹事会を設置しているほか、事務担当者からなる推進会議も設けて協議しております。

さらに、本市において実施するイベントを関係者が一体となって取り組むため、副市長を委員長とする男鹿市実施事業運営委員会を設置し、準備を進めているところであります。

次に、自然エネルギーによる風力発電計画についてであります。

まず、宮沢から五里合にかけての地域での風力発電計画につきましては、昨年8月に事業会社として男鹿風力発電株式会社が設立され、2千400キロワット級風車12基からなる発電事業に向けて準備が進んでいると伺っております。

平成23年5月と6月に市内9カ所で、また、昨年4月には8カ所で、2回目の地元説明会を行っていると同っております。用地地権者との交渉は、昨年末までにすべての同意を取りつけ、現在、貸借契約や売買契約、登記作業を行っていると同っております。



ります。

なお、今月、野石町内に建設工事のための現場事務所を開設し、月末からは立木の伐採に取りかかり、年内は用地造成、平成26年に風車の設置、送電線の整備を実施し、同年12月の操業を目指していると伺っております。

この発電所が完成いたしますと、総出力2万8千800キロワットと、県内有数の規模となります。

事業が行われることによって固定資産税として、風車1基当たりの取得価格を6億円と仮定すれば、減価償却により税額は年々減少いたしますが、初年度約500万円、12基では初年度約6千万円の税収と試算されます。

環境への影響については、環境アセスメント調査を行っており、騒音、低周波、電波障害、動物・植物・景観に関し、環境基準に照らして問題なしとの評価を得ているほか、通常、居住地までの保安距離が300メートルとされているところを500メートルで設計を行っていると伺っております。

地元町内会を対象に行った2回の説明会でも反対の意見はなかったと伺っております。

次に、市内における再生可能エネルギーを利用した発電計画についてであります。

まず、公募しておりました男鹿総合観光所に隣接した未利用地での大規模太陽光発電事業は、12月定例会でも報告いたしました。井川町の株式会社アイセスに決定いたしました。

アイセスでは、2月6日に現地法人として株式会社ソラエネを設立し、東北電力へ系統連係を申請中であり、審査、承認を待って売買契約を結んだ後、市との土地貸借手続を行います。本年4月着工、10月下旬の運転開始を目指しており、計画の発電規模は1千548キロワットと伺っております。

また、男鹿総合観光案内所と国道を隔てた県有地での事業が決定している本市の株式会社沢木組では、サンパワー株式会社を設立し、1千990キロワットの発電事業で本年中の稼働を予定していると伺っております。

さらに、株式会社ヤマサ興産がサテライト男鹿の敷地内で500キロワット級の太陽光発電事業を行うと伺っております。

風力発電事業では、さきに述べました男鹿風力発電株式会社の2万8千800キロ

ワットのほかに三種町の八竜風力株式会社で2千500キロワット級風車1基の増設を五明光に予定しており、本年夏ごろから基礎工事を行い、早ければ12月には運転を始めたい意向であると伺っております。

また、男鹿総合観光案内所の海岸側の県有地での風力発電事業者に決定している「風の王国・男鹿」では、1千870キロワット風車4基、合計7千480キロワットの蓄電池併用式の風力発電事業を計画し、昨年から環境調査、東北電力との連携協議を進めていると伺っております。用地造成や設置などの着工は平成26年6月、運転開始は平成29年をめどとしているとのことですが、内容の精査により前倒しも検討中と伺っております。

市内でこれだけの新事業が動いており、環境を大きなテーマとしている本市において、地域の特性を生かした再生可能エネルギーによる発電事業は、これからの成長産業と位置づけることができるものであります。

今後、さらに風力、太陽光以外でも木質バイオマスによる発電事業等が起業されることを期待し、市としても情報収集と、できる限りの支援をしてまいりたいと存じます。

なお、小学校の統合に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問は、教育振興策についてであります。

まず、小学校統合の考え方につきましては、教育効果の維持・向上を目指し、複式学級の解消を基本に、一定規模の集団の中で子供たちがお互いに高め合いながら学び、成長していくことができるよう、教育条件や教育環境を整えていく必要があると捉えております。

統廃合の具体的構想と進め方につきましては、きのうも申し上げましたが、船川第一小学校と船川南小学校については船川第一小学校への統合を、五里合小学校、鶴木小学校及び野石小学校については鶴木小学校への統合とする案をお示ししてござい

す。

統合を進めるに当たって、今後も引き続きご理解いただけるよう、保護者などの関係者と協議を進めてまいります。

次に、財政負担と学校施設の整備、廃止された学校施設の新たな活用についてですが、学校施設の整備に当たっては、子供たちが安全で充実した学校生活を送ることができるよう、予算措置も含め適切に対応してまいります。

既に廃校となった施設の活用についてであります。昨日お答えしたとおり、廃校となった7施設のうち、一部の利用を含めた5施設が文化財の収蔵施設や公民館などとして活用されておりますが、活用予定のない一部を含めた4施設については、今後、実施計画に基づき計画的に解体・撤去してまいります。

また、この後、学校統合により廃校となる学校については、地域づくりの観点からも、地域の活性化につながるよう、統合協議を進める中で地域のご意見や要望も考慮しながら活用の仕方を検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） 答弁ありがとうございました。

質問もいろいろであったので、答弁の方もいろいろあって、ちょっと書き切れなくて、なかなか頭ごちゃごちゃしてしまいましたので、そしてまた委員会等でそのことは質問したいと思いますので、井川アイセス、風車ですね、井川アイセス、どういう会社なのかということちょっと伺いたいと思います。

それと、大相撲の件ですけれども、金額の設定は、これは大相撲の向こうの方で設定するのか、あるいは市もかかわった上で決定するのか、ちょっとそのことをちょっと伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

---

午前10時36分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 株式会社アイセスにつきましては、主にソーラーパネル等を製造している会社でございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） なかなか再質問それぞれありますので、もし委員会等で後で質問したいと思いますので、今回これでよろしく願います。

○議長（吉田清孝君） 17番戸部幸晴君の質問を終結いたします。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 皆さん、おはようございます。心政会の佐藤誠です。

質問に入る前に、本当にことしの柴灯まつりの件、とても50回目ということで、50匹のナマハゲも出て、とても盛り上がり、当局はじめ市民の皆様、ボランティアの皆様、本当に御苦勞があって成し遂げたと思っています。訪れてみたい冬のまつりで全国第2位ということで出発しましたけれども、ぜひ今度はアンケートで、訪れてよかった冬のまつりと、それでランクづけに入りたいものだと感じました。

それでは、質問に入りたいと思います。

私は今回、三つの質問をさせていただきますが、再質問より一問一答方式で行いたいと思いますので、よろしく願います。

一つ目は、船川地区の統合小学校についてでございます。

小学校の生徒の安全と統合というデリケートな問題であります。

まず、確認の意味もありますので、幾つか質問させていただきますので、よろしく願います。

一つ目は、学校の設置者ということでパソコンで検索してみれば、自治体ということで出てきます。一部、教育委員会というところもありました。男鹿市立の学校というのは、設置者は男鹿市になるのでしょうか、それとも男鹿市教育委員会になるのでしょうか、まず基本的なことなので、ここを確認しておきたいと思います。多分男鹿市だと思います。

それでは、2番目は、船川第一小学校と南小学校を統合して船川第一小学校を統合校とする案についてのいきさつ、それは聞くところによりますと、教育委員会がそれ

それぞれの学校のPTAに対して統合を視野に入れたそういう説明会、検討会の場を経た上で、市としてのその案を求められて、じゃあ教育委員会としてなのか市なのかわかりませんが、その当該案が提示されたと認識しています。この案に対して理解は得られるものと思って出したのに、1月25日、南小学校の保護者への説明会では厳しいものがあったと聞きました。その後、南小学校の方ではPTAによってアンケートが行われたと聞いていますが、その結果はどのようになったか把握していますか。それが2番目の質問でございます。

3番目、この案では1番に南小学校の児童と教職員の安全確保と複式学級の早期解消という二つの目的が書かれていました。PTAの実施したアンケートのうち、複式の保護者の結果は実際どうだったのでしょうか。また、どんな意見が多かったか、複式の早期解消の必要性はどれほどあったのか、お聞かせください。

4番目、厳しい意見があったということは、この案に保護者の意見が反映されていなかったと思われかもしれませんが、五里合や若美地区では市側がアンケートを実施したのに、なぜ船川地区では実施されなかったのか、これが4番目の質問です。

5番目、場所だけを考えても二つの学校を統合するわけですから、どちらに統合するとか、最低二つは案が出てくるはずなんです。別なところにつくるとしたら三つ出てきます。こういう案が出ると思うのですが、確かほかの案は検討されなかったという話があったと思います。最初から船川第一小学校に統合するという条件で、何か計画が進められたのではないか、そういうことがあったのではないかとこのことを質問をしたいと思います。

次に、大きい二つ目の質問でございます。公共交通の見直しについて。

市の公共交通を見直して需要に合った供給をする、いわゆるデマンド方式を私は3年前から主張してきました。全国でも続々導入する自治体が増えてきました。秋田県でも3年前は大仙市が、やっと実証運行が始まったばかりでした。しかしその後、上小阿仁、仙北、美郷、横手、鷹巣など、秋田県内でもいろいろな実証試験が行われ、導入する事例もふえてきました。全国の事例を研究してみると、本当にその自治体の形に合わせて工夫をしながら試験運行を重ね、遂に導入にこぎ着け、住民の足として喜ばれています。

私も始めはNTT方式というものに出会いました。会派の方でも視察に行きました。

戸口から戸口まで送ってくれる低料金の乗り合いタクシーというものに、とても感動を覚えました。その後、いろいろ調べてみると、東京大学が開発した東大方式という、到着時間の確約システム、こういうものもあるということも学びました。また、AVプランニング方式というのをございまして、これはバス停をたくさんつくってしまう。いっぱい散らばせてしまう。そうやって家から遠かった今までのバス停までを近い距離としてコンピューター管理で予約のあったバス停だけを順繰りに回っていくという、そういうシステムです。携帯電話からでも予約が可能と。もう一つよかったのは、バス会社とかタクシー会社とはバッティングしないというような形式もとれるそうです。

そのほかにもいろいろシステムオリジン社とかもありました。が、おおむねこの3方式に集約されてきているようです。ただ、どの方式にも一長一短があり、その辺のところを本当に男鹿市に合うものはどれなのか、どうやって組み合わせたらいいのかを考えていかななくてはならないと思っています。

そこで質問です。男鹿市の公共交通総合連携計画は、平成25年で一旦終了すると思いますが、次回の計画は、いつからどのような形で始められますか。

2番目として、今までのこの計画に対する検証は、どのようにされるのか。目標があって取り組んだのであれば、達成率なども出るのか、また、費用対効果の予想は出ているのか、実際の利用者や業者の声をどのようにして拾い上げることになるのか、こういうことを伺いたいと思います。

また、3番として、男鹿市ではデマンド式やコミュニティバス、そういうものを導入する、本当に導入する考えはあるのかないのか。3年間やってきましたけども、本当にそういう方向で考えているのかないのか、それをお聞かせください。

また、考えている方式が、もう既に検討されているのであれば、それもお知らせください。

いろいろ聞くと、男鹿市によく似た地形のところとか、例えば半島のところとかはやっていないと、そういうところも聞きます。そういうことはなく、全国調べてみるといっぱいやっています。後でまた再質問のときに、そういう例はお話できると思いますので、まずそこまで質問をさせていただきます。

3番目は、漁業振興についてでございます。これはどうやら先ほどの戸部議員の質

問と同じような内容になってしまうので、私はある程度割愛してもいいと思いました。内容としても漁業就労者の、やっぱり年齢が高齢者ばかりで、秋田県でも7割が60歳以上です。男鹿市の過去10年間の漁業就労者の平均年齢と就業者数を教えてくださいというのが一つ目の質問です。

二つ目は、あと5年もすれば沿岸の漁業者は本当に少なくなってきました。漁業の担い手の育成について、男鹿市ではどのような政策を考えているか。これはでも先ほどあったと思いますので、答弁は割愛してもいいし、またほかにあればお聞かせください。

3番目、獲る漁業だけでなく育てる漁業をきちんとやっていかないと、本当に育てていく漁業をやる人さえも少なくなっていくと思います。これをただ漁民任せにしていけば、どんどん漁師は減っていくばかりだし、漁業はどんどん衰退していくと思います。結果的に男鹿ブランドの地元の海産物を提供できなくなってしまうのです。極端な話、男鹿北限のフグ、これを下関のレストランで食べたときはショックでした。なぜここまで来て男鹿のフグを食べないといけないんだと、なぜ男鹿でできないんだと、それは発信していないからじゃないかなということを感じます。そのために、やっぱりこの漁業をどうしても市長は三方海に開かれていると言いますけれども、こういうふうに恵まれた環境を生かして男鹿で漁師をやりたい人、そういう仕事をしたい人を募って、その人たちに応援してやる、そしてまたそういう企業が出てきたら、農業法人という言葉がありますが、漁業法人、そういうものにも支援してやるのが本当に必要なのではないかと思います。ここでてこ入れしないと、あと5年もすれば本当にいなくなるんです、漁師が。そういうふうに使われています。ぜひそういう取り組みに対して、男鹿市の方であつたらまたお聞かせください。

ダブる部分もあると思いますが、よろしく申し上げます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤誠議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、公共交通の見直しについてであります。

市では、民間バス路線の廃止・削減に対し、男鹿市公共交通総合連携計画を策定し、

計画に沿って実施してまいりました。

この計画の見直し作業につきましては、平成25年度に実施することとしております。5月から乗降調査やアンケート調査を実施し、11月には素案をお示ししたいと考えております。

計画の内容につきましては、男鹿市地域公共交通活性化協議会で専門家や利用者のご意見に基づいて検討を加え、議会のご意見をいただきながら、より利便性の高い公共交通の構築を目指してまいりたいと存じます。

次に、計画に対しての検証についてであります。本計画の基本方針は、地域全体で支え合う効率的かつ持続可能な地域公共交通の形成としているものであり、民間路線バスの廃止後の路線確保であります。

計画には数値目標を設定しておらず、達成率や費用対効果を算定することはできませんが、市単独運行バス3路線の平成22年度と平成23年度の利用者数、運行費用、料金収入を比較しますと、男鹿中線での利用者数は988人が946人、運行費用は252万円が237万3千円、料金収入は26万6千円が26万7千円、五里合線の利用者数は1万2千118人が1万3千245人、運行費用は1千3万3千円が1千186万8千円、料金収入は252万5千円が269万9千円、潟西北部線の利用者数は6千625人が6千632人、運行費用は1千269万9千円が691万9千円、料金収入は106万2千円が90万5千円となっており、3路線の延べ利用者数は1千92人の増加、運行費用は409万2千円の減少、料金収入は1万8千円増加しております。このことから、計画の目標でありました路線維持は図られていると考えております。

また、地域説明会や利用者との意見交換を通して提案された要望により、買い物や病院への通院客が集中する秋田中央交通の男鹿北線、北浦市民センター発7時台の上り1便と、みなと市民病院発12時台の下り1便について大型の車両に変更したほか、市単独運行バスの潟西北部線、入道崎線、戸賀加茂線で、一旦導入したデマンド方式を要望の多い午後の下り1便で定時定路方式に転換するなど、利用しやすい公共交通となるよう努めております。

次に、デマンド式やコミュニティバスなど新たな運行形態の導入についてであります。



まず、県内においてデマンド式を導入している大仙市、仙北市、美郷町、上小阿仁村の運行形態は、バス停留所と乗り継ぎ拠点間の移動となっており、本市と同様であります。

また、横手市では戸口から戸口までを送迎するタクシーによるフルデマンド方式ですが、運行システムは導入されておられません。JR横手駅周辺は事業者の路線バスが運行するエリアとなっており、中心部に行くには乗り換えが必要な形態と伺っております。

なお、旧鷹巣町の実証運行は終了しており、本格運行は行われなかったと伺っております。

運行管理システムを導入したタクシーによるフルデマンド方式は、NTT方式を採用している宮城県東松島市を参考に男鹿市の規模で試算いたしますと、約1千500万円のシステム導入経費を含め、年間約2億5千万円の運行経費が必要となります。

また、コミュニティバスは運行路線において他の事業者と重複することができず、調整が必要となります。このようなことから、今後とも男鹿市の地形や地勢、鉄道の状況、利用者の動向が類似する地域をさらに調査研究し、運行管理システムの選定を含め、公共交通のあり方を探ってまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、漁業振興についてであります。

まず、漁業就業者の平均年齢と就業者数についてであります。

農林水産省が5年に1回実施している農業センサスによりますと、平均年齢と就業者数は、平成10年11月では58.6歳、651人、平成15年11月では61.3歳、610人、平成20年11月では62.5歳、563人となっております。

次に、漁業の担い手育成についてであります。

市では、男鹿市農林漁業後継者等奨励金制度や漁業振興資金貸付金により、漁業後継者の確保・育成に努めているところであります。

次に、育てる漁業についてであります。市では昭和39年よりアワビを、昭和48年よりクルマエビを、昭和56年よりガザミを種苗放流や栽培漁業定着促進事業により取り組んでおります。

平成21年度から平成24年度までの実績は、アワビ40万8千個、クルマエビ545万尾、ガザミ180万尾を放流しております。

市の平成21年と平成24年の放流場所での漁獲量を比較しますと、アワビでは2.37倍、ガザミでは1.71倍、クルマエビでは0.87倍となっております。

また、県では昭和58年よりマダイ、ヒラメを、昭和59年よりハタハタを、平成9年よりトラフグを、水産資源維持拡大対策事業、戦略水産物資源増大消費拡大事業により取り組んでおり、平成21年度から平成24年度までの実績は、マダイ221万1千尾、ヒラメ32万6千尾、ハタハタ177万3千尾、トラフグ30万2千600尾を市内海域に放流しております。

また、販路拡大を図るため、市の水産物販路拡大事業により、釣りのマダイ、寒ブリ、アマダイへ男鹿産の産地標示タグを取りつけておりますが、ブランド化を目指してまいります。

次に、男鹿での漁業従事者の確保についてであります。

男鹿海洋高校では、平成25年度から、これまでの遠洋漁業から沿岸漁業に切り替え、普通科の中に製造・流通販売などを学ぶビジネスコースが新設され、市内企業と連携し、6次産業化につながる新たな商品開発や職場体験などを行っていると同っております。

今後、新規就業者を受け入れる漁業経営体の育成に努めてまいりたいと存じます。

なお、小学校の統合に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、船川地区統合小学校についてであります。

まず、男鹿市立の学校の設置者につきましては、学校教育法第2条に、国・地方公共団体及び学校法人のみがこれを設置することができると規定されており、男鹿市立の学校の設置者は男鹿市になるものであります。

次に、船川南小学校のPTAが実施したアンケート結果の把握についてであります。去る2月5日に開催した第3回船川地区の小学校統合を検討する会において、船川南小学校のPTA副会長から結果の説明がありました。

アンケートの結果として、船川南小学校の保護者45世帯すべてから回答があり、

統合に反対が32世帯、賛成が11世帯、どちらでもないが2世帯で、1年生から4年生の世帯に反対が多かったと伺っております。

次に、複式学級の保護者のアンケート結果についてであります。現在、複式学級となっている2・3年生の保護者は、全員が統合に反対と伺っております。また、「複式学級に問題があるとは思わない」、「解消する必要はない」との意見が多かったほか、一方で「耐震上の問題やスポ少の人数の少ないこと、複式学級解消の観点から統合に賛成である」との意見もあったと伺っております。

教育委員会としては、昨日もお答えしたとおり、複式学級では45分の授業の中で子供が担任の指導を受ける時間は授業時間の半分となり、残りの半分は自習となることなどから、子供の学習のためにも複式学級を解消する必要があると考えております。

次に、船川地区でアンケートを実施しなかったことについてであります。昨日も申し上げましたが、船川南小学校の校舎は、解体し改築が必要な状況にあります。一方で、船川第一小学校の校舎は、児童が学校生活を維持しながら耐震補強工事を行うことが可能であることから、船川第一小学校の校舎を耐震補強して統合することが児童の安全確保につながるものと判断し、アンケートは実施しなかったものであります。

次に、他の案の検討についてのご質問であります。船川南小学校校舎は、解体し改築の必要があることから、児童の安全確保が最優先の課題でありました。そのため、先ほども申し上げましたが、船川第一小学校の校舎は児童が学校生活を維持しながら耐震補強工事を行うことが可能であることから、両校児童の安全を早期に確保するため、船川第一小学校を耐震補強し統合することといたしたものであります。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君からは、この後、一問一答方式によりたいとの通告がありましたので、これを認めます。

2番佐藤誠君。

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

まず、市長からも教育長からもありましたけれども、一つ最初に申し上げておきたいことは、私は一番最初に、わかりきったその学校の設置者というようなことを聞きました。なぜ聞いたかということなのですが、それは市長の最初の答弁にもありましたけれども、この学校のことに関しては教育委員会が所管だということで教育長がお答えをいただきました。でも、私は通告書にも、市長からの回答の希望を出していま

した。この辺が私はいつもこう思うんですが、なぜ市長から学校のことに關してないのかということ、はじめすごく疑問に思いましたので、そういう質問をさせていただきました。

ここから一問一答ということできたいと思いますが、まず、今の話でいきますと、設置者は市であって、多分教育委員会は学校の運営管理をすると私は理解しています。では、この案は、この案はですよ、教育委員会がつくった案であって、市も検討済みの案であって、市の案であると理解していいんでしょうか。これまずお答え願います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 教育に関する問題に關しても、教育委員会の方と男鹿市との間で十分協議をして、いわゆるPTAの方とか地域の方にお話しております。この案は男鹿市の中で十分検討して、これが最善という判断のもとに男鹿市立船川第一小学校を、いわゆる耐震補強をして臨むということを提案いたしました。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） 先ほども述べたように、この案がつくられなければならなかった二つの要件といいますか原因は、その児童、職員の安全と複式学級の早期解消ということで2月1日の議会全員協議会にも提出されたその書面に載っていました。

一つ目の安全確保の点では、南小学校は昨年、統合までの間、避難口を設けて避難訓練をすることということになりました。これで一つ、統合の件を十分に検討する、そういう時間を取ってくれるということになったと思います。

またもう一つの要件である複式については、市長や教育長はきのうの答弁でも、半分の時間が自習になると。45分のうちの半分の時間が自習になるからだめなんだということをおっしゃって、複式の早期解消ということで回答ございました。

しかし、PTAのアンケート結果では、南小の複式の児童を持つ保護者の意見は、100パーセント複式のままでいいということでありましたね。なぜそんな意見になると思いますか。ここは時間がもったいないので私が続けて言いますが、南小では今、2年・3年が複式です。しかし、思いのほか実はうまくいっているわけです。45分の半分が自習なんてやってないんですよ。実態はそうじゃないんですね。わかりますか、実態がどうなのか。どうやって100パーセントのそういう親がそういう回答を

するか、わかりますか、市長。まず、じゃあ私のわかっている範囲でお知らせします。

例えば算数、算数というのは、やっぱり2年と3年では違うんですね。これは2年生は担任の先生が教えています。3年生は別な部屋で、校長室の隣の会議室ですけど、そこで教頭先生が教えています。国語は週7時間あります。そのうち4時間は別々です。体育は逆に2年生は体力的に1年生と近いので、1年生と一緒にやっています。3年生は4年生とやっています。生活科、いわゆる理科、社会とかにつながっていくんですけど、それは2年生は1年生とやります。3年生は上の方、上級生とやっています。そしてまた、音楽、図工は、これは一緒です。2年と3年、一緒です。実際、45分の間、じゃあ本当にきっちり45分に、そしてきっちりというか半々自習する時間がどれほどあるのかということを実際尋ねてみると、そこは上手にやっているんですね。国語の時間でも、ちゃんと次に子供たちが、半分の子供たちは自習といっても次に、今教えられたことをちゃんとこう自分の次のその勉強につなげていくための、そういう学習の時間にしていると。そういう面、そしてまた、南小の今のまずそういうやり方を見ると、複式は確かに複式の先生の力量もあると思うんですけども、あと、そういう学校のサポート体制、親の理解とか協力、そんなことも全部合わさって本当にこの3年生が2年生に教えたり、2年生がさらにその3年生のようになりたいと、もっと上の勉強を教わったり、そして2年生が教わったことを、また1年生と交わったときに1年生に教えたり、非常にその上下の関係が、非常に思いやりとか、お互いの協力とか、そういうことがすごく実際今うまくできています。それでもってその学習の意欲も、なかなかいいものが出てきているというし、また、助け合わなければできないことも、ほとんどなんですけれどもとてもうまくいっていると思います。

ではまず、つまりこの私が思うには、南小の今の実態として、複式の早期解消というのは必要ないと、いわゆるこの統合のこの案を出されたときの一つの案件、統合はまず必要ないと。それから、今現在ですよ、それから、耐震の問題に関しても非常口で一生懸命今、避難訓練している、そういう状態なんですね。なぜアンケートを取る時間もないほど性急に、26年の4月に統合しなければならない、そういう理由はどこにあったんでしょうか。これについてお答え願います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答え申し上げます。

船川南小学校の複式学級の運営につきまして、学校のさまざまな工夫、配慮、そういったものについてのお話がありました。教頭がまた別の部屋で教えているというようなお話もございましたけれども、その実態があることは私も承知をしております。ただ、この教頭は当然教頭としての役目、校長をサポートし、学校のマネジメントを管理するという意味での重い役割がありまして、一般的には教頭は非常に忙しい立場にあるわけがございます。そういう中でその複式学級の支障を少なくとも、できるだけ少なくということでも可能な限り特定の科目についてそのように対応をしていることは、学校の状況については私も承知をしておるところでございます。

ただ、やはり当然1人の担任から授業時間を通してそれぞれの学年別に教え込まれるというのが、子供たちにとっての学習を進める上で最も効率的なものであることは申し上げるまでもないと私は思っております。

複式学級の中で非常に思いやりの心が育まれたりというようなこと、いわば効果的なところもあるということについては、船川南小学校のPTAの方々との話し合いの中でも伺っておりますし、非常口での避難訓練が十分きめ細かくやっているのも、そう急ぐ、緊急に対応する必要はない、当面の間は今の状態でというようなご意見も保護者の方々からはございました。

ただ、私どもとして教育委員会として提案させていただいているのは、やはりこういう耐震診断結果を受けて安全を確保するというのは、私ども教育委員会、男鹿市の責務であろうというふうに思いますし、そういうことでの提案をさせていただいたところでございます。

船川地区の小学校統合を考える会におきましても、地域の方々から、ご提案をさせていただいた26年の4月の統合については、やっぱり少し思いをいたしてもいいのではないかなというようなご意見もございました。その上で、この現在の統合案というのは、最も妥当な選択であろうというようなご意見もいただいたところでございます。

いずれにいたしましても申し上げておりますとおり、できるだけ保護者の方々のご理解をいただけるように今後も協議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） 私は統合に反対しているわけではありません。いずれそんなおそくないときに統合しなければならないと思っています。しかし、こういう問題はとてもデリケートな問題です。十分に議論を重ねていかなければならないと思っています。今、南小の保護者は、頑固だとか、わからずやだとかということはできません。自分の子供たちを避難訓練をして対応させながら、船一小とのしっかりとした統合検討の時間をつくってくれているんだと思って考えています。

そこでもう一度、問題を整理してみると、私は今回の提案の方法といいますか手法というか、その問題と本質的な中身の問題の二つがあったのだと感じます。

手法の問題は、まず教育委員会さんの方でまずアンケートも取らないでちょっと提案したことが大きかったということはわかるんですけども、もう一つ確認したいのは、どんな人たちの知恵や考え方がこの案に反映されて、どんな項目が検討された案なのかということです。この点をお聞かせください。先ほどその統合を検討する会と言いましたけれども、そこにはPTA会長さんとか地域の町内会長さんとかという話も伺っていますが、そのほかにどういう人たちがかかわっているかお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【 教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 先ほども申し上げましたとおり、船川南小学校のPTAの方々の思いをいたしながら今後も協議を進めてまいりたいと思っていますところでございます。

ご質問の、どんな人たちの考え方をその聞いたのかというようなご質問であったと思いますが、統合を考える会におきまして、先ほど議員のご質問の中にもございましたが、統合を考える会の中で教育委員会としての、複式学級の問題点だとかそういったことは理解できると。ただ、そろそろ議論を経る中で、教育委員会としての考え方を示すべきだ、その上での議論にならないと議論が進んでいけないというようなお話もございました。そのことを受けて教育委員会の内部でこの先ほどからるる申し上げております選択をして、それで市長、市長部局の方とも十分協議しながら全員協議会でお示しをし、また、それをベースにした説明を申し上げて今現在に至っているということでございます。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） 先ほどの答弁の中にもあったんですが、教育委員会としての案だと。今の話では、やっぱり教育委員会の中で考えたおっしゃってました。ということであれば、次に中身の問題にちょっと入っていきますけれども、教育委員会さんから一つの案が出てきて、その案でどうでしょうかというような提案の仕方だったんですけれども、実際理解してもらおうというときには、非常にこのほかの案と比べてみないとなかなか理解ができない、なぜその案がいいのか、ほかの人たちにとってその判断材料がないわけです。例えば、少なくとも船一小と南小が、先ほど統合するには南小はもう解体しなきゃいけないんだから、その分はないよということだったんですけど、じゃあほかにつくるとか、新しく建てるのか、そういう案とかを示されたんでしょうか。それも最初から船一の案だけでいったんでしょうか、そこをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答え申し上げます。

ほかの案についてというご質問でございました。このことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、船川南小学校への対応の問題、船川第一小学校への対応の問題等々を考えた上で船川第一小学校への統合という形でご提案をさせていただいたのでございまして、そのほかの案ということのご質問でございましたけれども、この考え方でいくべきだというふうに判断をしたところでございまして。この判断につきましては、ご質問の中で委員会というふうに、教育委員会というふうにございましたけれども、当然教育委員会の中で検討した上で市長、副市長の方とも十分に協議をした上で提案をさせていただいたということについては、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） 最後の方で十分に市とも協議して提案された内容だということがありましたので、ある程度その案に対しては検討されたんだと思います。本当に小学校の設置というのは、学校のみではなくしてコミュニティとか防災面とか都市計画とかスポ少とか学童保育とか通学の問題とかいろんな、スクールバスの問題とか、いろんな面で検討しなきゃいけない、総合的なそういう問題の解決を図っていかねばならないと思います。その面でやっても、その船一がよかったということでもありますけ



れども、私が思うに、この間も議会全員協議会の中で佐藤巳次郎議員もちょっとおっしゃっていましたが、例えば地域の防災とのかかわりについて、これは多分そうすると教育委員会を超えて市の方で判断されたということを感じますが、今回、きょう市民に配られているハザードマップの中で、その海域A B Cの三つが連動するとマグニチュード8.7の地震が来て、津波が押し寄せると船川のまちはすっかり水没してしまうということになっています。そうすると、やはりこの市役所自体だって3階まで浸かってしまうわけですね。また、広域消防本部も、結局どこでそういう業務をやるか、今、消防は1階に指令室があります。もうすぐ水の中に入ります。そういういろいろ考えていくと、やはり今のサンワークとか船一小学校とか、その辺で業務をすることになるんじゃないかと思います。そしてまず、とりあえず、船川の人たちの避難場所が必要になるでしょう。先日の魁新聞にもありましたけれども、大規模災害時の仮設住宅の候補地、これもまだにかほ市と美郷町しか指定していないということでしたが、そういうことも考えていかなきゃいけないでしょう。そうになっていった場合に、多分私はあそこの土地が非常に重要なポイントを占めてくるんじゃないかなということを思います。そういうことを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。そういうことを、防災面からもし検討したと、今、ハザードマップが出たばかりなので、教育委員会さんから案が出たときはそこまで至らなかった、考えがそこまで出なかったかもしれませんが、そういうことを今の時点で考えた場合、学校はもしかしたらほかのところに移転するという案も出てくるわけです。ここでも別な案が出てくるわけです。

もう一つ防災の観点から言えば、船川の車の通れる主な幹線道路を考えてみた場合に、明らかに津波によって道路がなくなっていくます。市では人命第一だから、とにかく高台に逃げなさい、高台に逃げなさいということで、高いところ高いところということで避難場所を指定しました。高台に逃げたとしても、そこが陸の孤島になってしまう。そうすれば、これはちょっと防災関係にもなってしまいうんですけど、私はきょう、学校と防災を絡めてちょっと言いますので、全体的なことなるんですけど、陸の孤島になってしまいます。食料や衣料品を届ける道路が、瓦れきで被われてしまって、船川のまちが瓦れきで被われて行き来ができなくなってしまうかもしれないんですね。ですから、きょうは本当に船川地区の学校の関連でしか話しませんが、男鹿市

全体が私が思うに、津波が来ない高い位置でつなぐ道路が必要になってくると思うんです。避難場所をつなぐような、高台につなぐようなところが必要になってきます。そう考えた場合、今の船一小の位置から裏側の馬生目方面、そちらに抜ける防災道路が必要になりませんか。もし災害が起きれば親は例えば小学校に迎えに行ったとしても、中学校とか高校には行けないんですよ。つながってないから。小学校の子供と中学校の子供を持った親御さんは、いや、何とすべきかと、すごい心配になると思いますよ。子供たちは不安になってくると思いますよ。ですから私が思うに、かつてその費用対効果の面で中止されてきた北町増川線、今の途中までできていますけども、それもこの際、学校問題を考えるときには再開してつなげなければならないんじゃないかなと。防災も考えた場合、そういうふうの高いところでつなぐラインが必要なんですね。そして、このきょう渡されたハザードマップですね、これを私は男鹿市の地図に重ねてみました。等高線をめがねかけながらやってみました。そうして男鹿市の今13. 何メートルですか、10メートル超えるんですけど、そういう地域もあります、船川地区。それだと多分だめだと思うので、20メートルラインに引いてみました。20メートルラインに引くと、実は何とすばらしいことに、その計画したラインというのは、本当に20メートルラインぎりぎりですぐちゃんと通っていきます。前の計画された。先人のすばらしいその、ここまで読んでいたのかなと思うくらい、いいラインにちゃんと計画されていたんだなと思いました。真っすぐ南小学校の裏に通じていくんです。そうすると、高校も、それから中学校も、そしてまたその道路は馬生目方面、男鹿中方面からの子供たちが通学にも利用できるわけです。非常に防災道路と学校の施設を考えると、そういうことも考えていかななくてはならないと思います。

私がここまで言うと、あと次に言うことは決まっています、実は私は全体的に考えて、今の南小学校を解体して、新しい統合校をそこにつくるという案が意外にいいんじゃないかと考えています。新校舎ができるまでは南小学校は船一で、船一小学校で子供同士仲良くできますし、40年も経つコンクリートの校舎を耐震化した船一よりも、新校舎に希望を持って統合するとなれば、船一側の保護者も賛成してくれる人も多くなると思います。さらに、その校舎は能代市などでもやっているように、木造がいいのではないかと考えています。木材が与える心理とか情緒面、健康面でも有効だからです。ちょっときつい話ですけども、静岡大学の農学部の研究では、コンクリー

トの箱と鉄板の箱と木の箱にハツカネズミを入れると、生後23日目に生き残った子ネズミの生存率は、木の箱が85.1パーセント、金属の箱が41パーセント、コンクリートの箱は6.8パーセントだそうです。ちょっとびっくりしますよね。内装だけに木材を使用しても、それなりの効果が出るということです。また、木造はコストが高いのでと思うかもしれませんが、昨年岐阜県で、例えば岐阜県あたりでもこの木材建築とその他の建築のコストを比較して出していましたけれども、今、進歩している木造建築は、鉄筋コンクリートと比べてそんなに費用も高くないということも出ています。さらに経費的な面からの提案ですけれども、今、安倍政権になって大盤振る舞いの予算があります。今回も緊急経済対策で県を通して補正予算が云々と言っていますけれども、補正にはちょっとPTAもまとまっていなかったので手を挙げられませんでしたが、森林・林業再生基盤づくり交付金というのをを使って木造の公共建築物として学校をつくれれば、設備電気工事以外の本体工事の費用の2分の1が国庫補助金として出ます。また、地域の元気の出る交付金で残りの80パーセント出ます。そしてまた、これはありがたいことに25年度も使えます。また、例えば、だからこういう補助金を使えばですね、97パーセントも国のお金でできるわけです。ぜひこういうことで早期にこういうことも考えてですね、学校をぜひ希望を持って子供たちが向かえるような、そしてみんなが納得できるようなそんな方向へと進めていていただきたいと思います。こういう補助金が出るとしたら、早期に意見集約を図ってやるのも、やってもらえないかなと思っております。

最後にちょっと言うだけ言ってしまいましたけれども、最後のご答弁を求めます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

ご提案は承りましたが、私どもとしては船川地区の学校につきましては、学びながら補強工事を行って使用ができるその学校への統合という形で判断をしたところでございます。この後こういう形でご理解を賜るよう努力してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君

○2番（佐藤誠君） これは、でも決定なんですかね、決定、決定で押し進めていくこ

とができるんでしょうか。私はそうは思いませんが、もっとよく話し合っただけで、いろいろな、今の時点で何ができるのか、何が一番いいのかということを考えていかなければいけないと思います。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） 御苦労さまでございます。今議会の最後の質問者でございます。先ほどからいろいろ質問、答弁がございましたけれども、私は5点にわたって質問をいたしますので、市長はじめ当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

それでは、通告の順序に従いまして、第1点目は、渡部市長の次期市長選挙の公約についてお伺いいたします。

4月に市長選挙が行われますが、渡部市長の初めての4年間の市政運営であります。市長は自己評価すれば、何がよくて、何が悪かったかを含めて、ご所見を伺いたいと存じます。

市長選挙に当たり、今後4年間の市民への公約をつくられておられるかと思っておりますので、具体的に市民に明らかにしてほしいと思います。

2点目は、市長の退職金と市職員の給料、退職金の引き下げについてお伺いいたします。

市長の退職金については、昨年9月の議会で私が質問しておりますが、市長からは全く不誠意な答弁や答弁しないという態度であります。そういうことで改めてお伺いいたします。

4年間で約2千万円の退職金について、市民感覚からすれば、余りにも多額ではないですかと市長の見解を伺ったのに対し、市長答弁は、秋田縣市町村総合事務組合の条例により定められていることから、支給率は加入市町村すべて同率となっておりますと答弁し、多額でないですかとの問いには、まともな答弁がありません。再質問で退職金2千万円という40年間働いても2千万円ももらえない人方がたくさんおられる中で、それがたった4年間で2千万円、それもすべて市民の税金ですと、高いのであれば減らせばいいでしょうし、いらないとすれば総合事務組合へ負担金を払わなければいいんじゃないですかと伺いましたら、市長からの答弁はありませんでした。誠

に残念であります。今、若い人は仕事がない、あっても多くは非正規職員で、低賃金で暮らしております。高齢者の多くは、月数万円の年金暮らしであります。佐竹知事や穂積秋田市長は、退職金を減額すると発表しております。総合事務組合の首長の退職金は、各市町村長が決めた全くのお手盛りではないでしょうか。退職金の額についての考え方と退職金を全額返上したらと考えますが、どうか。また、総合事務組合への退職金にかかわる負担金を払わないか、脱会する考えはないのかについて市長の率直な答弁を求めるものであります。

また、2月21日に県市町村総合事務組合の組合会議が開かれ、国が地方自治体に求めている職員の退職手当削減について、ことし4月から3カ年間で段階的に15パーセント減らす条例案を可決しております。これについて男鹿市では、どう対応していくのか、男鹿市でも400万円程度の減額になるのかどうかお伺いいたします。

市町村総合事務組合は、市町村長が組合議会を構成しております。渡部市長も21日の会議に参加しているはずであります。市長は異議なく賛成したのかどうか、お伺いいたします。

市町村長の退職金のあり方について議論されていないのか、職員の退職金の減額には賛成し、みずからの退職金については口をつむぐことはあってはならないことではないでしょうか。渡部市長の政治姿勢が問われると思いますが、いかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

また、政府は地方公務員給与費の削減を求めて地方交付税の減額の予算を提案しております。7月から13年度に限り、国家公務員と同様に給与を7.8パーセント削減することを前提としております。これに対し、知事会等地方六団体は反対しておりますが、本市ではどう対応していくのか伺います。

また、本市のラスパイレス指数は100.5と新聞報道されておりますが、間違いないのかについてもお伺いいたします。

3点目は、海フェスタ実施と事業についてお伺いいたします。

ことしの7月13日から28日まで、男鹿市を中心会場として行われることになっております。新年度予算に9千万円が措置されております。実行委員会で事業を進めているようですが、いつつくられ、どういう団体がメンバーになっているのか、実行委員会は何度開かれ、何を決めているのかお伺いいたします。

市長は、昨年開催した「海フェスタおのみち」には160万人の来場があったことを、いろいろな場所で話されておりますが、男鹿での開催来場者数をどう見込んでいるのか、経済効果が果たしてどのぐらいなのか、実行委員会で十分検討されているのかお伺いいたします。

また、期間中の事業のイベント内容は、決定されているのかについてもお伺いいたします。

我々議会には、今までの経過や事業内容等について、一切話がありませんが、事後報告で済むと考えているのかお伺いいたします。

海フェスタが成功するかどうかは、渡部市長が進めるイベント行政へのあり方が問われると考えます。私が心配するのは、市民の海フェスタに対する関心の不足のことです。「海フェスタって何ですか」と市民に聞かれることが多くなりました。見るだけでなく、海フェスタに多くの市民が参加する機会が余りにも少なく、海フェスタが男鹿の活性化に大きく寄与するイベントになるのか非常に危惧されます。市長はどう考えているのか、今後どう対応しようとしておられるのか、お伺いいたします。

海フェスタの目的、基本理念の中に、地震・津波等に対する地域防災意識の高揚が掲げられておりますが、市民参加による地震・津波を想定した防災訓練等の事業がないようですが、私は大事なことではないかと考えますが、最初から計画されていなかったのかお伺いいたします。

また、市では庁内プロジェクトをつくり、各種イベントを各課に振り分けして事業を実施すべく、各課で実施の準備が計画されておりますが、各課は日常業務を忙しく仕事をしている中で、事務分掌以外の業務を協力でなく業務として強制的に行うことは、条例上や行政手続上、可能なのか。市民生活に影響が出る恐れが考えられますが、どう対応するのかお伺いいたします。

また、これは市長の業務命令なのかについてもお伺いいたします。

第4点は、地震・津波の被害想定と防災施策についてお伺いいたします。

東日本大震災から丸2年を迎えようとしております。いまだ復興・復旧は先が見えず、被災地・被災者の方々への支援がまだまだ続かなければなりません。

東日本大震災の教訓から地震・津波被害予測の大幅な見直しがなされ、県内の自治体でもハザードマップの作成がなされております。男鹿市では平成22年12月に作

成した男鹿市津波ハザードマップが作成されております。本市の見直しによる津波ハザードマップは、いつでき上がるのか、市民への説明会はいつ行われるのかお伺いいたします。

津波被害想定は、海岸部は大きな津波と浸水が予想されますが、市では防災計画をどうしていくのか、早急な対応が必要と考えますが、市長の見解を求めるものであります。

今議会に津波ハザードマップの説明はできないのか、秋田市、にかほ市等は具体化されております。ぜひ今議会にその機会をつくるべきと考えますが、市長の考えを伺うものであります。

特に私は、行政施策等が集中している船川地区が津波の影響予測がどう出るのかであります。船川の海岸通りにあります消防本部のあるところで、浸水深で約9.3メートルで、浸水開始時刻は地震発生から約27分となっております。浸水深とは、地面から最も高い津波の水面位置までの高さということであります。大変高い予測数値であり、あの場所では消防機能が果たせず、被害は甚大となります。市役所、警察署、みなと市民病院、石油備蓄基地等、周辺は幾らの予測になっているのかについても答弁を求めたいと思います。

これら被害予測によって公共施設等の移転も含めた検討課題が十分予測されますが、市長の答弁を求めるものであります。

また、道路への被害も当然予測されますが、南磯線の道路や船川地区の幹線道路は、どう予測されるのかについてもあわせてお答え願いたいと思います。

避難場所と指定されているところは数ありますが、私は船川地区の市民の避難場所と行政機能の集積地としての中心は、高台である船川第一小学校周辺と市役所裏の中川邸の土地であり、それと南中学校、南小学校、海洋高校のある南ヶ丘地区ではないかと思えます。市としては、どう考えているのかお伺いいたします。

また、防災と市民の公園として市役所裏の中川邸の土地の利用を、ぜひ生かす方向で進めるべきと考えます。その土地の所有は、現在どういう状況になっているのか、市の固定資産税の未納の土地であり、担保や差し押さえ、所有権等難しい状況とは思いますが、市で所有できるよう最善の努力を払う必要があると考えますが、市長の見解をお伺いするものであります。

第5点として、燃油価格高騰への助成についてお伺いたします。

ことしの冬の雪は、過去の豪雪に迫る勢いであります。また、寒さも例年にないものとなっております。積雪寒冷地にとって、暖を取る灯油やガソリン、軽油等は、生活必需品であります。政権交代による円安傾向が顕著となり、輸入品である燃油価格は高騰を続け、市民の暮らしは一段と厳しいものとなっております。灯油の店頭価格は2月12日の灯油の県内平均小売価格は、18リットル当たり1千778円で、宅配では1千871円と、大幅アップを続けております。男鹿市では平成20年に現在より安い18リットル当たり店頭価格1千691円で、宅配で1千734円で、福祉灯油の助成を行い、市民から大変喜ばれました。平成20年当時と比較して市民所得は大きく後退し、生活保護費も老齢加算が廃止され、年金支給額も物価スライドを理由に引き下げられております。

一つとして、低所得者、高齢者世帯、障害者のある世帯、一人親世帯への助成、二つとして、社会福祉法人等福祉施設への助成への考えがあるのかどうか、強く要望するものであります。市長の誠意ある答弁を期待して最初の質問といたします。よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

---

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤巳次郎議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の選挙公約についてであります。

これまでの4年間につきましては、昨日もお答えいたしましたように、就任時に掲げた四つの公約をもとに市政運営に取り組んでまいりました。

雇用対策といたしましては、平成21年度に合板一貫工場として増築された合板製造業と新設の自動車部品小売業で、合わせて58人が雇用されました。

また、平成22年度からの就業資格取得支援助成制度を活用し、資格取得した42



人が建設業や医療・福祉業等に雇用されております。

男鹿みなと市民病院は、平成20年に8名であった常勤医師が来年度から13名の体制となります。また、就学資金貸与制度により、臨床工学技士1名が採用され、平成25年度には看護師3名が採用される予定であります。

経営状況であります。平成23年度決算におきまして、経営健全化計画よりも不良債務が4千903万6千円改善されております。

健全な自治体経営では、平成20年度と平成23年度の比較において、実質収支比率は1.9パーセントから2.9パーセントに1.0ポイント、経常収支比率は94.4パーセントから91.8パーセントに2.6ポイント、実質公債費比率は15.0パーセントから14.2パーセントに0.8ポイントと、それぞれ改善されております。

少子化対策や定住対策等、効果があらわれるのに時間を要する目標には、さらに取り組みを推進して施策の熟度を高めてまいりたいと考えております。

今後の公約につきましては、昨日も申し上げましたが、次の3点を掲げております。

一つ目としましては、行財政改革であります。男鹿市行政改革大綱の見直し、財政の健全化、男鹿みなと市民病院の健全経営に引き続き努めます。

二つ目としましては、教育、観光であります。健康づくりのための環境や施設の整備、文化・スポーツ活動や教育旅行の誘致による交流人口の増加や教育環境の整備を図ってまいります。

三つ目としましては、環境、防災であります。風力、太陽光、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入を促進し、環境を意識した農業、漁業、林業等の地場産業育成による雇用の創出を図るとともに、男鹿市地域防災計画を見直し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

私は、地方自治の原点は住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施することと捉えております。これを踏まえ、さらに努力を重ねてまいる所存であります。

次に、私の退職手当についてであります。

昨日もお答えいたしました。特別職の退職手当の支給率は、秋田県市町村総合事務組合において、北海道・東北管内の各組合の支給率など諸状況を勘案して定められ、

公開されているものと理解しており、退職手当の返上は考えていないものであります。

また、同組合への加入は、特別職と一般職が一体的に加入する制度となっていることから、特別職のみ脱退することは困難であります。

なお、特別職の退職手当については、2月21日開催の同組合の議会において協議されており、今後検討していくことになっております。

次に、職員の退職手当及び給料の引き下げについてであります。

まず、職員の退職手当についてであります。国では平成25年1月1日から、国家公務員の退職手当を段階的に削減するとともに、地方公務員にも国と同様の減額を求めているものであります。

このたびの一般職の退職手当削減は、人事院の調査を踏まえ、官民格差を是正するため実施するものであり、本市が加入する秋田県市町村総合事務組合においても2月21日に同組合の議会が開催され、平成25年4月1日から平成27年4月1日までの3年間で段階的に退職手当を引き下げる改正案が異議なく可決されました。この改正による本市職員への影響額であります。平成25年度の定年退職者をベースに試算した場合、平均退職手当支給額は1年目で133万円、2年目で269万円、最終的には382万円ほどが減額される見込みとなっております。

また、職員の給与引き下げについては、昨日もお答えしましたが、本市の平成24年4月1日のラスパイレス指数は国家公務員の給与減額支給措置に伴い、100.5と国家公務員の給与水準を0.5上回っております。地方公務員の給与水準は、人事院及び県人事委員会の勧告に基づいて、それぞれの自治体が条例により定めるべきものであり、現在、全国市長会でも平成25年2月20日付で国に対し、緊急アピールを行っており、これらの状況を見きわめながら対応してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、海フェスタ実施と事業についてであります。

まず、実行委員会についてであります。昨年の8月22日に第10回海フェスタ実行委員会の設立総会を開催しております。構成団体は、国・県の関係機関、共催5市町村、海事団体、漁業、商工、観光の各団体、報道機関などとなっております。

実行委員会総会は、これまで1回の開催であります。海フェスタの概要、平成24年度の事業計画、収支予算について協議をしております。また、総会の議案となる実施事業などを協議するため、実行委員会の中に幹事会を設置しており、平成24年

10月11日から4回開催しております。さらに、事務担当者からなる推進会議を7回開催し、実施事業や幹事会で協議する案件等について協議、調整を図っております。

次に、来場者数及び経済効果についてであります。現在、幹事会において実施事業を精査しており、未決定のものもありますが、現時点での来場者は共催する5市町村全体で約112万人、その効果は約45億6千万円と試算しており、3月19日開催の実行委員会総会に基本計画として提案する予定であります。

次に、事業イベントの内容についてであります。実施事業については、現在、基本計画を作成中であり、この中に位置づけるため検討しているところであります。

現在決定した主なものを申し上げますと、大型帆船日本丸、海王丸の寄港や音楽演奏会、秋田県ビーチバレーボール大会、防災関連講演会などが決定しております。

今後、決定次第、ホームページ等で周知を図ってまいります。

次に、議会への説明についてであります。これまで総務委員会において事業内容等について説明いたしているところであります。

次に、市民の海フェスタへの関心についてであります。海フェスタを知っていただくため、昨日も申し上げましたように、市広報への掲載やのぼり旗、ポスター、リーフレットなどの作成、配布のほか、専用ホームページを立ち上げております。また、市内外の店舗でのレシートへの広告掲載やオガラジナマハゲーションによるカウントダウンの放送など、情報発信に努めているほか、男鹿総合観光案内所へカウントダウン看板の設置を計画しているところであります。

今後、実施事業が確定次第、市民の皆様から関心を持って積極的に参加していただけるよう、事業内容をアピールしてまいります。

次に、地域防災意識の高揚についてであります。東北地方整備局主催の地震・津波等防災関連講演会や気象台主催の地震・津波防災に関するセミナーなどを開催し、市民の地震・津波等への防災意識の高揚を図ってまいります。

なお、市民参加の防災訓練は、計画していないものであります。

次に、海フェスタの業務についてであります。

市職員の職務は、男鹿市行政組織規則等により定めておりますが、必ずしも固定的なものではなく、職務命令により特命として変更され得るものと判例においても示されているものであります。

市では、これまでも男鹿駅伝競走大会、男鹿日本海花火、なまはげ柴灯まつりなどにおいて職務命令として対応してまいりました。

海フェスタの開催に当たっては、庁内に課長以上からなる庁内プロジェクトを組織し、準備を進めているところであり、職務命令として対応いたしますが、日常業務に支障が出ないように対応してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、地震・津波の被害想定と防災施策についてであります。

まず、本市の津波ハザードマップにつきましては、昨日もお答えしておりますが、昨年12月28日に県が津波浸水深及び浸水域に関する想定データを公表したことを受け、市民の皆様にはいち早く想定浸水範囲を周知するため、新たな津波ハザードマップを作成し、管理が容易なクリアファイルに入れ、3月の市広報と一緒に市内全戸に配布いたしております。新たな津波ハザードマップは、従来の男鹿市津波ハザードマップの浸水範囲と一部の避難場所を修正し、市の防災アドバイザーである秋田大学大学院工学資源学研究科の松富英夫教授の助言をいただき、津波浸水域の区分を変更し、策定したものであります。

今後、船川地区のほか8地区の支所、出張所単位で市民への説明会を開催することと致しております。

議会の皆様へは、本日、本会議終了後に新たな津波ハザードマップの概要をご説明いたします。

次に、地震・津波の被害想定と今後の防災施策についてであります。現在、秋田県が行っている地震被害想定調査は、本年6月までに完了する予定となっており、その結果を基礎とした秋田県地域防災計画の改定を踏まえ、本市においても平成25年度に男鹿市地域防災計画の見直しを行うこととしております。

県の想定する最大の連動型地震による津波が発生した場合、各施設地点での想定される津波浸水深は、市役所が9.8メートル、男鹿警察署が8.9メートル、男鹿みなと市民病院が8.6メートル、秋田国家石油備蓄基地では入り口ゲート付近で7.9メートル、事務所付近で1.9メートルとなっており、船川地区の主要な公共施設や幹線道路は、津波浸水域に入ることとなります。このため、男鹿市地域防災計画の見直しの中で、公共施設や道路等への被害を最小限に抑える減災方法について検討してまいります。

次に、船川地区の避難場所につきましては、東日本大震災後に標高10メートル以上の場所を選定し、指定いたしました。

また、男鹿市、男鹿警察署及び男鹿地区消防一部事務組合では、地震や津波が発生し、みずからの庁舎での業務遂行が困難と判断された場合、サンワーク男鹿を災害活動の拠点として使用するため、災害時における相互協力に関する協定を平成23年12月27日に締結し、災害時に備えております。

次に、市役所裏の旧中川邸の土地につきましては、現在、登記簿上の所有者は故中川氏の親族となっておりますが、権利関係の処理が困難な状況となっているため、市で取得することは難しいものであります。

市役所など公共施設について地域防災計画の見直しの中で、総合的に検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、燃油価格高騰への助成についてであります。

灯油、ガソリン等の価格の上昇は、市民生活全般への影響があるものと考えております。市といたしましては、今後の国及び県の動向を見きわめてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） それでは、最初に選挙公約との関係でお伺いいたしたいと思いますが、市長は三つの公約を基本にしているということで、地方自治法にある住民福祉を基本ということでもありますけれども、この三つの中で私はいつも思っているのは、一番大事なのはどうしても市民の暮らしぶり、当然働いている人もいるし、高齢者もいるし、子供もおられますし、農業も漁業も、そういう意味で非常にまず暮らし向きが今大変な状況だわけなんで、それにどうして手をつけないのかなと、本当に市民福祉を大事にする市政、これをぜひ私はやってほしいという気持ちが非常に強いわけで、当然行政改革なり、教育、観光、環境、これはこれでいいんですけども、私はやっぱり市民の暮らし、住民福祉を一番最初にもってきてほしいなという考え方で、いろいろ質問もそういう立場から議会でも質問しているつもりでもあるわけで、ぜひそれらについてもっと具体的な施策を市民に示していただければなと思っております。

それから、市長の退職金と市職員との関係についてであります。県の市町村総合

事務組合で決めたと、職員の退職金についてはですな。全部で3年間通じて382万円の男鹿市の退職金の減額と、職員にすれば大変なことじゃないかなと。他県では途中退職者が出たと、出るという事態が発生しておりますし、当然職員にしたって生活設計もあるわけで、非常にまずそういう意味では退職金を減らされるということは非常に大変じゃないかなと思っております。これらについては市の労働組合との協議とかはどうなっているのか、給料の削減も含めてですな、そのあたりお聞かせ願いたいなと。特にこの、特にというか退職金は別に、給与の削減についてですな、100.5ラスパイレス指数ですな、これは100.5ということは、あと0.5と。市の方では0.5の給与の引き下げということを考えているのかどうかですな、そこら辺、国の方では国より低くしろということだと思いますけれども、そこら辺はどう考えているのかですな、ひとつお答えしていただきたいなと思います。

それで、市長は自分の退職金については総合事務組合で今後検討していくということのお答えでありましたけれども、それはそれでぜひ早急な結論を出していただいて、減額の方角ということで考えてほしいわけではありますが、私はこういう職員も多額の退職金が減らされる中で、市長もやはりそれに見習うという姿勢があっていいんじゃないかなと思うわけです。多分、知事にしろ、秋田市長にしろ、そういう思いがあって減額されたんじゃないかなという気がするわけで、そういう意味で男鹿の市長もみずから減額の条例でも出して提案していただければいいと思いますが、そういうつもりはないということなのかどうか、改めてひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、海フェスタの実施事業についてであります。来場者数が112万人、経済効果が45億円という見通しを立てていらっしゃいますが、この具体的な中身ですな、112万人の来場者数、これは秋田市とか潟上、三種町も含めてだというわけですが、男鹿市の来場者数はそのうちのどのぐらいなのか、経済効果は男鹿市はどのぐらいに見ているのか、そこら辺をひとつお答え願いたいと思います。

それと、海フェスタ事業、今回9千万円と少し予算措置しているようではございますけれども、これはすべて一般財源ということなのか、今後もですよ、今回の予算は一般財源ではないかなと思いますが、国・県の支援があるのかどうかひとつお聞かせ願いたいと。

それと、来年度は男鹿市だと、男鹿市を中心にやると。来年度はどこでやるのかですな、つい最近まではですよ、来年度の海フェスタの開催地が決まっていないという

話を聞いたことがあるんですけども、今現在ですな、来年度の開催市はどこなのか、お聞かせ願いたいと。

海フェスタについて、このように来年度の開催地もまだ決めれない状況というのは何だかと。これは財源の持ち出しなんです。大変な苦勞をして、すべて自治体で持たなければいけないというところに開催が大変な状況が生まれているんでないかなということですが、そこら辺についてどう考えているのか、ひとつお聞かせ願いたいと。

それから、この海フェスタ事業、私、市の資料によればですよ、54のイベントをやろうとしているわけですか。この後ふえているかどうかわかりませんが、大変な数字のイベントをこれから消化するということだわけですか。これはやはりイベントの多すぎで各課に割り当てたと、これが割り当てすることは業務命令でできるという話をされていましたが、私は本当にそうなのかと。男鹿市に地方自治法なり、それから男鹿市の条例、行政組織条例というのがあるんですが、これには各部、それから規則等では各課の事務分掌があります。課外の事務分掌をやれということは一つも条例にはないわけですか。それを市長の命令だということでは果たしてできるかと。私は疑問があるんじゃないかと。私は大変だと思いますよ。今どんどん市の職員が減らされて、各課が大変な仕事を負っている中でですよ、この海フェスタに向けたこの消化というのは大変じゃないかと。計画から実施までですよ、この庁内プロジェクトの今後の日程というのを見ますと、各課では事業調査表を作成する、事業調査表をもとに準備スケジュールを作成する、準備スケジュールをもとにタイムスケジュールを作成する、事業実施の準備をする、事業を実施すると、こういう開催までの期間ですな、こういうのをやらねばいけない。言ってみれば、自分の課と全く関係ないイベントを持たされると、いるということが、私からすれば日常業務をさておいてやらねばならない分だわけですか。これはやはり考えなけりゃいけないんじゃないかと。今までの男鹿市でやっているイベントと、市長は業務命令でやったと言いますが、私からすれば協力というか、職員の協力をお願いしているという感じで私はやってきたものと。そして各課に割り当てと、課単位で割り当てというのは私は初めて聞きました。今までのイベントも各課に割り当てしているのかどうかですよ、そこをひとつお聞かせ願いたいと思います。

やはり日常の市民サービスの仕事をしていながら、さらにこの仕事をする業務命令がやれるという根拠を、逆にですよ、条例以外に市長の命令ができるという、どこにそういう自治法なりその他法律にあるのかどうかですよ、お聞かせ願いたいわけです。

それから、津波関係の質問であります、大変なハザードマップが私ちょっと今、渡されて見ましたけれども、この船川地域は大変な、すべて海岸に近いところは5メートル以上と、10メートルというのが出ていると。ここの市役所は3階まで浸水するということがあるわけですね。そういう意味で消防本部が、もう今、指令台なりデジタル化等で早急な工事を計画してあったわけだけれども、一部事務組合の議会としてはですよ、今の現在地ではうまくないと、高台にもっていくべきだといって一部事務組合の議長、副議長から、私は市長宛てにそういう話が届いていると思いますよ。市長はこれをどう考えているのかですよ、私も当然今の現在地ではうまくないと思っておりますので、ぜひ高台にもって来ると。それとあわせて、市役所の中でも危機管理部門等についてはですよ、やはり上にもっていくと。サンワークでできる対応ではないと私は思いますよ。私はぜひ見直しをしてですよ、防災計画の作成の中で判断してもらいたいと。

私は最初の質問で、この船一小学校周辺の高台と南小学校の高台、南ヶ丘地域を市民の避難場所等、そして災害公共施設をもってくる場所としては、そこよりないと思っておりますので、特にこの船一小の用地は市役所からも近いし、ぜひそこにもってきたいという理由としてはですね、私、道路の関係も質問しました。南磯、船川の幹線道路、すべて浸水と、使われないと。どうするかと。やはり今、南磯方面は高台に道路が、十分ではないけれどもずっとつくられているんですね、女川まで。前は市の計画として北町から増川へと、こういう防災道路をつくらうという計画、今、とんざしましたけれども、これを結びつけると。そして北町馬生目線につないで、船一小学校からの奥、馬生目線までの距離は何ぼもないんですよ。そこにやはり道路を新しくつくと、そして土地が足りなければ造成して土地をふやしていくということで、かなり広大な土地ができると私は思います。それによって船一小学校のあそこから、やはり消防本部前海岸通りの道路、広い道路がありますが、あそこまで高架道路をつくっていくと。今の市役所前の道路では、とても対応できないので、やはり防災道路として海岸線の道路まで高架にして防災対策の道路にするということになれば、



道路網が一体化するということがあると思うんです。そうすることによって市民の暮らしぶりも、災害に備えて非常に避難なりがしやすくなるということだろうと思いますし、先ほどこの裏の中川邸のことも話、質問しましたが、今、この中川邸、男鹿市の固定資産税が滞納なって不納欠損状態。そしてまた取れない状況がつくられているわけですな。今現在、不納欠損なり、それから固定資産の未納が総額どのぐらいあるのか。聞くところによると、その土地の権利を持っていた人、次々に権利を放棄したと。そして今もう誰もいないと、こういう状況だということですね。あの初代旧男鹿市の市長であった方々の土地がですよ、このようになっているという状況が非常に私は寂しい限りであります。遠い親戚になると思いますけれども、市長さんもかかわりを持つ家系にあるのかと思いますけれども、私は困難だと言わないで、やっぱり解決策を見つけるということが行政として必要だと思いますよ。あそこの土地は、やはり防災なり市民の公園にしてつくっていくということが、私は非常に大事な土地だと。面積がどのぐらいあるのかです、それも含めてひとつお聞かせ願いたいなと思います。

そういうことによって、私は学校統合の話、佐藤誠議員からも質問されていましたがけれども、こういう防災計画をつくった中で学校をどうするかということも含めてですよ議論していくべきでないかと。今からよ、南小学校が船一小学校に統合するのだという結論を今つくるんでない、もう少し先だと。防災計画をつくってから、どうしてもやっぱり学校は船一だと、今の場所だということであれば、まだわかりますよ。私はやはり防災計画の立てた中で学校の位置も、統合の位置も決めるべきだと私は考えていますが、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、この石油高騰の関係、灯油等の関係ですな、今、大変な値上がり、円安によっても出ていますが、これをぜひやっぱり平成20年の1月に低所得者を中心にした、障害者を中心にした灯油の券を出して、5千円と1万円券を出した経緯があるわけですな。今、北海道とか長野県とかいろいろな他県でもどんどん今出てきています。県内でも横手市がやろうということ予算が横手市の議会に出ております。県ではどういう考え方かということになりますと、聞くところによりますと、市町村で実施するところがないということが県が実施できない理由とされておると。実施する市町村が複数以上なれば実施する可能性があると言われております。私はぜひ男鹿市が手を挙げて、低所得者、この大変な寒い中で、かなりの、平成20年の支給時期より今

の灯油代がずっと高いんです。ですから負担が大変だということがありますので、ぜひやはりやってほしいと思いますが、改めてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 公約を実現するためにも、そしてそれを住民福祉の増進に向けてためにも、まずは行財政改革を中心に財源を生み出していく流れをつくってまいりたいと思っております。

それから、特別職の退職手当の支給につきましては、先ほども申し上げましたが、秋田県市町村総合事務組合において北海道・東北管内の各組合の支給率などを諸状況を勘案して定められておりますし、なおこの内容も公開されておりますので、私は退職手当の返上は考えていないものであります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私から再質問にお答えいたします。

まず、1点目の市職員の退職金、給与縮減に対する組合との対応でございますけれども、退職金に関しましては、市町村一部総合事務組合の方に委託しておりまして、組合の方でも自治労県本部の方にその対応を一任していると伺っておりまして、特に反対はなかったというふうに聞いております。

それから、職員の給与の縮減に関しては、こちらが直接の関連がございますので、この後、方針が決まれば組合との説明なり、ご理解を得ていきたいと思っております。

それから、縮減するとすれば0.5パーセントだけかということでもありますけれども、現在のところ実行するとすれば0.5パーセントになろうかと思っております。

それから、海フェスタの事業の入り込み客ですけれども、本市の場合は宿泊が一日最大で2千人となっております。これを稼働率、これは秋田市の竿燈の際の稼働率が44パーセントとなっております、これをもとに試算いたしますと、宿泊がこの期間中1万4千人と想定されます。それから、日帰り客に関しましては51万9千人と推計されております。これは各イベント、実施事業、それぞれの見込み数を累計した人数でございます。これを合わせますと、金額にしますと宿泊で2億1千700万円

です。それから日帰り客で15万5千700円というふうに推計いたしております、合計で18億6千400万円を見込んでおります。これはあくまでも市長が答弁申し上げましたとおり、今現在未定の事業もございますので、さらにふえる可能性がございますが、現在のところの推計でございます。いずれこれを目安にしながら、できるだけ多くの方々から来場していただけるようにPRに努めてまいりたいと思っております。

それから、財源の件ですけれども、9千万円は一般財源でございます。

それから、他の団体等、県から等の支援でございますけれども、県は議会中でまだ確定していないわけですが、3千万円をいただけるというふうに伺っております。それから、日本海事広報協会という団体がございます、こちらから900万円、それから、共催市町村からは合わせて、秋田市で400万円、潟上市で150万円、三種町で250万円、大潟村で194万円を負担していただくということになっております。

それから、来年度の開催地でございますけれども、今のところどこになったかというのは聞いてございませんけれども、例年3月の下旬から4月ころ決定されておりますので、この後決まってくるものと考えております。

ただ、この持ち出しが多いから今決まっていないというものではないものと理解しております。

それから、職員の事務分掌の関連のご質問でございますけれども、地方自治法では職員はその職務を遂行するに当たって、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないというふうになっております。これを受けまして、市長は市の職務全般について権限を有しておりますので、海フェスタは行政組織規則に定められたものでございまして、市の職務というふうに考えておりますので、これについては問題ないものと考えております。

また、その事務分掌以外のものを業務として行うということ、それができないということは規定されておられませんので、法律上も問題ないものと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 私からは、福祉灯油等の助成の件についてお答えいたします。

議員おっしゃるように平成20年に確かに福祉灯油というふうなことで助成をしております。その当時は1千446万円というふうな助成、全体のそういう額が助成がありました。これは、そのときは地域活性化の緊急安全実現総合対策交付金というふうなものがありまして、その交付金を活用して実施したものでありまして、一般財源が市の持ち出し46万円でありました。そういうふうなことから、今の現状で単独で助成していくというのは、なかなかその厳しいものがあるなというふうなことで考えております。そういうふうな財源の問題もありますし、県の方の考え方もお伺いしました。議員おっしゃるように、複数の市町村がやればというふうなことは示されなかったわけですが、現実的に市町村の動向の調査は行っているようでありまして、きのう現在では横手市のみが実施するというふうな状況でありました。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から防災道路関係、これらについてご答弁させていただきます。

まず、今、道路、船川地区の関係の道路の件でございますけれども、市役所で9.8メートルということで、多分私もそれこそ道路は当然その津波が引いた状況の中でも道路が使用できることは不可能ではないのかなという感じをしています。というふうなことで、佐藤議員さんもおわかりのとおり、前、北町増川線、それなりに計画して、14年で今、中止しておるところでございます。この道路の計画では、それこそ災害時の防災道路整備を主眼にしながら計画を立てた経緯があるわけです。ということで、この段階では財政状況等を見きわめながら慎重にこの後検討するということになっておる道路でございますけれども、東日本大震災の状況を見るとすれば、これらについてもこの後、防災道路として北町増川線が必要なのではないのかなということで、この後の地域防災計画の中での見直しの中に入れさせていただきたいと思えます。

それと、消防署の件を話されておりましたけれども、消防署については市役所で9.8メートル、消防では9.3メートルぐらいの高さでございます。ということで、今の建物だとすれば、2階にそのシステムを上げれば十分だわけですけれども、耐震というんですか2階に上げるとすれば、それが非常にその構造的に弱いという、耐震の消防署ではありますけれども、ということでパイルを持ちながら、その上へ上げて、この後、消防署が移動したとしても十分にそれが使えるような構造のもとで上に上げたいということをお前の全員協議会にお話した経緯があります。ということで、それらについてはこの後、このいつの何ていいますか高台へというようなところについては、この後、管理者会議が13日ですか開くことになっており、それらで結論めいた話が出てくるのではないかと考えております。

それとあわせて、当然、それこそ市役所もそのとおりです。ということは、今、協定はサンワークに警察等との連携のところはサンワークのところで行うということにしていますけれども、当然この市役所がどうなのか、耐震にも、耐震の構造になっていないということで、これも26、27、28年ころの予定をしておるわけですけれども、これらについてもこの地域防災計画の見直しの段階で、当然皆さん方と協議しながら、これらの市役所の耐震補強していいのか、それらについても一緒に協議させていただきたいと思っております。

それから、旧中川邸の件でございますけれども、面積ですけれども、約1万6千平米くらい、1町6反ぐらいだわけです。それで今現実には、台地、建物というんですか、宅地が建ったところでは約1千300平米くらいよりないわけです。あとは全部のり面というんですか、そういうような状況の中にあるわけです。そしてこの周りで、この周辺の、今の泉台街区公園の周りからずっとそれこそ地すべり危険区域、急傾斜崩壊危険区域、それから土砂災害警戒区域等々になっており、今非常に市長からさっき話されたとおり、これを購入することは非常に無理があるという話をしましたけれども、例えばそれが可能だとしても非常にこういうような危険な区域のところでは市民の避難場所等ということには、ちょっとならないのかなということで私どもは今の上の中川邸の件については、余りその効果の出ないものでないのかなということでございます。

それとあとは、不納欠損等がどうなのかという話でございましたけれども、これに

については個人情報の関係と言えはあれですけれども、この場でお話することは差し控えさせていただきますので、どうかよろしくご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） いろいろご答弁をいただきました。今後、地震・津波等は今後の防災計画ということの中でいろいろ検討してほしいと。特にやはり高台を利用するということが、これは今、気象庁なり、各テレビとかラジオでも、遠くへ高くと、高いところへというのが言われておりますので、ぜひやはり安心して市民がそういう公共施設を利用できるというところでやっていかなければいけないんじゃないかなということをお私に強く感じております。

それから、灯油の件、市民福祉部長から話されましたが、県の方では市町村の動向を調査しているようだという話がされていますが、男鹿市にもそういう問い合わせが来ているのかですよ、私はやはり県の方で考えるんだと、複数のそういうところがあればということでもあるようですので、ぜひやはりやりたいということですよ、私はぜひ取り組んでほしいと。20年の1月の支給よりも、今ずっと高いわけですね。リッター当たり十何円高くなっていると。そういうことがありますので、そういう生活の苦しさというのは非常に所得の、収入の少ない世帯にとっては本当に千円とも言われないという方々がたくさんおられるわけですね、ぜひやっぱり、それこそ住民福祉のためにもですよ、前回は1千400万円程度でできたとすればですよ、そんなに投資してよ、そういう方々が少しでも楽になるということであれば、やっぱり私は効果が絶大なものだと思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思ひますので、もう一度ひとつお聞かせ、お答え願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 先ほど財源のお話しましたがけれども、やはり今の段階で市で一般財源を投じてやるというのはなかなか厳しい、先ほど1千400万円と言ひましたがけれども、あれは交付金を使ってやった事業でありまして、市で持ち出したの

はたった46万円でございました。ですから、市民のそういうふうな状況は非常にわかりますけれども、市にも県から問い合わせがありました。今回の議会に提案するかどうかというそういう問い合わせでありましたけれども、今回の議会には提案はしていないと、そういうふうなことでこの後、県の、何か鶏が先か卵が先かというふうな言い方をしているわけですが、ぜひ県の方で思いきって後押しをするんだというふうなことを出してもらえれば非常にありがたいなと思っております。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月4日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 1時59分 散 会

